

世田谷区基本構想審議会第3部会（第5回）

会議録

平成24年8月8日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第3部会（第5回） 会議録

【日 時】 平成24年8月8日（水） 午後6時～午後8時

【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

【出席者】

■委員 大橋謙策（部会長）、森田明美（副部会長）、大森猛、宮田春美、上野章子

■区 田中基本構想・政策研究担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、
小田桐政策企画課長、笹部政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 8人

【会議次第】 議 題

- 1 第3部会の議論のまとめについて
- 2 その他

- 【配付資料】
- 1 第3部会の議論の整理について
 - 2 第1部会、第2部会の議論の整理について
 - 3 町会・自治会の現状と課題（第1部会第4回資料）
 - 4 NPO法人の現状等（第1部会第4回資料）
 - 5 地域コミュニティの単位あたり人口（第1部会第4回資料）
 - 6 住民力、協働社会、ソーシャルビジネスなどについて
（第1部会第4回資料）
 - 7 世田谷区の外国人登録人口（第2部会第4回資料）
 - 8 空き家、空き店舗等について（第2部会第4回資料）
 - 9 地域人権啓発リーダーについて
 - 10 区民ワークショップの開催結果について

午後6時開会

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ それでは定刻になりましたので、世田谷区基本構想審議会第3部会を開催いたします。部会長、よろしくお願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ 改めましてこんばんは。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。今日は8月8日で夏休みということがあるのかもしれませんが、出席者が少なく残念ですが、実りある議論ができればと思います。
- ◆ 本日は、坂東委員、風間委員、田中委員は欠席ということです。また、いつも出席いただいている他の部会からの小林委員、永井ふみ委員も残念ながら欠席です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆ 世田谷区基本構想審議会の第3部会第5回を開催したいと思います。最初に8月1日付けで事務局の組織改正がございましたので、説明と紹介をお願いいたします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 座席表の1枚下あたりに置いてあると思いますが、8月1日以降の基本構想審議会事務局体制についてという資料を配布させていただきました。この8月1日付で組織改正があり、基本構想の事務局体制を強化するため、基本構想・政策研究担当部及び同担当課が新設されました。
- ◆ 私はそれに伴い異動して参りました基本構想・政策研究担当課長の望月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。全体調整と第3部会を担当させていただきます。なお、これまで第3部会を担当してきた田中課長は基本構想・政策研究担当部長となっております。説明は以上です。

（大橋部会長）

- ◆ 政策経営部から基本構想・政策研究部門を出して、一つの部として構成をして、その部長に田中課長が昇格したということですね。では、部長就任の挨拶はありますか。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ 補足していただき、ありがとうございます。部会長がお話し下さいましたように、基本構想をいよいよ形にしていく段階に入るということで、それを専門的に取り扱う部を起し、体勢を強化したということです。これまで審議会とか、区民のワークショップを含め、たくさんのご意見をみなさんからいただいてまいりました。いよいよ基本構想を形にしていく上で、非常に責任の重さを感じておりますが、何卒よろしくお願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ それでは早速、議事に入りたいと思います。7月27日に開催されました部会長会議ですが、当日私は公務により欠席させていただいたため、第3部会からは森田副部会長に出席をお願いいたしました。その会議の報告を森田副部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（森田副部会長）

- ◆ 初めて各部会の部会長が集まり、ここに森岡審議会会長と、保坂区長が加わっての意見交換会でした。各部会で議論されていることを共有し、これからまとめの段階に入るところで、どういうことを残された会で議論し、横断的な議論と各部会での個別の議論をどう構成していくのかということについて話をしました。
- ◆ 第3部会の様子についてもお話しましたが、あと2回ある今後の部会運営ということで、基本構想の理念と将来像と重点政策について意識的に議論を整理してほしいということでした。これまで、基本構想・基本計画の期間について、各部会でいろいろな議論がありましたが、基本構想は少子高齢化を見据えて、長期にわたる社会変化を視野に入れ、20年先を見据えた構想とし、ただし、社会状況が大きく変化した際には、10年間で必要に応じて見直すということをお話ししました。この場合、基本計画は10年と想定します。区長からは、新たな基本構想は、議会において議決することを考えているが、その手法としては基本構想を議決事項に加える条例を制定して、区議会で議決することを想定しているという話がありました。
- ◆ 基本構想と基本計画の位置づけですが、基本構想は行政と区民と事業者が共有する公共的なものとして位置づけ、そして先ほど申しましたように、基本構想においては、理念、将来像、重点政策を示し、より具体的な解決策を記述することを基本計画で位置づけることを想定して、今後の議論を進めていきます。
- ◆ 第3部会は、区民の生活をしっかり支えることとして、施策を考えなければならない部会ですので、区民の生活が10年後、20年後にどうあってほしいか、どうありたいかを具体化できるような議論をしていくことが必要だと感じた次第です。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。今の報告に対してご質問、ご意見はありますか。
- ◆ 部会長会議で、今後の部会では、理念、将来像、重点施策を意識化してほしいということです。基本構想は20年ですが、社会状況は変わりますので10年位で見直しをする。基本計画は、基本構想を具現化する。計画は10年のスパンで考えたかどうか。このようなところが意見として出てきたということです。
- ◆ それでは、今日の論議はそれらを踏まえて、いろいろ課題を整理してまいりましたので、その課題をもう一度確認しながら、理念はどうあったらよいのか、また将来像は、どういう街づくり、区政のあり方を考えるのかということをお話しして考え、一

方では、現状を踏まえて重点的にこんなことを今後やっていくべきだろうというように、今の論議を一つはかなり抽象化するということ、もう一つは具体的な施策にどういうふうに下ろしていくのかというようなことを意識して、ご議論いただければと思います。

- ◆ それでは、事務局の方から資料の説明をお願いします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 各部会の議論のまとめと、各資料についてご説明いたします。まず、第3部会の議論のまとめについてご説明いたします。A3版の資料1、「第3部会の議論の整理について」をご覧ください。基本理念、将来像、課題、現状認識、施策につながる方向性という項目で、これまでの第3部会の議論を整理したものです。まず、基本理念としまして、「あらゆる人が地域で暮らし続けられるまちになる」とあり、その将来像として、2面にわたって3つ掲げています。1つ目、「地域資源を活かして福祉・教育を進めるまちになる」とありますが、これにつきましては、コミュニティ、地方自治についてという議論の中のもので、課題、現状認識、施策につながる方向性の欄には、これまでの部会でのご意見を整理して載せてあります。
- ◆ 次に将来像の2として、「地域の中で地域の担い手を育てるまちになる」ですが、これにつきましては、子ども、教育について、また、若者・青少年についてという議論の中からのものです。同じように、課題、現状認識、施策につながる方向性の欄には、これまでの部会でのご意見を整理しています。
- ◆ 次に裏面をご覧ください。将来像の3つ目として、「人生100年時代を見据えて、いつまでも活躍できるまちになる」ですが、これにつきましては、生涯現役について、家族について、サポートのあり方についての議論の中からのものです。同じく、これまでの部会での議論を整理して載せています。
- ◆ 雑ぱくではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 次に、第1部会の議論のまとめと、お手元にございます資料2～6について説明させていただきます。資料2が第1部会の議論を整理したものです。お気づきかと思いますが、基本理念、将来像はまだ空欄になっています。これまで開催された部会の中での議論は、課題、現状認識の欄に記載の通りで、今後これらの議論を踏まえて、基本理念、将来像を整理してまとめていくという段階でございます。議論の中身ですが、「1. 地域コミュニティ」、「2. 地域コミュニティと行政の関わりの問題」、「3. 地方政府としての行政の在りよう」、こういった大きな3つの柱に沿っての議論になっています。「1. 地域コミュニティ」についてのご意見ですが、個人・情報コミュニケーションの観点、地域で活動する団体に関するものの2種類に分類されます。個人情報コミュニケーションに関してですが、安心・安全・便利・快適なまち、これらが直接区民の

方々の尊厳には結びつかないのではないかというご意見がありました。また、世田谷に住むということは、こういう場所に住むのだということを探求するという事で、場所を主体とした考え方が大事という議論がありました。それから、無関心層を減らすこと、情報に関心を持つ層を増やすだけでは社会をめちゃくちゃにする危険性がある、言い換えればモンスタークレーマーというものについてのご意見もありました。

- ◆ また、地域で活動する団体についてのご意見ですが、若い人が入れるような組織、団体を考えていくべきではないかというご意見。また、新しい公共を地域の若い人を中心に作っていかないとならないといった、若い世代の地域での活動についてのご意見が多かったということです。
- ◆ コミュニティビジネスを呼び込んで活性化させるというご意見がありました。様々な組織のいろいろなつながりが最終的にはコミュニティには重要であるというご意見も出ています。地域コミュニティと行政の関係性についてですが、自治体は前に出るのではなく、下で区民生活を支えるような位置づけを担うべきであるというご意見がありました。また、行政が直接事業を進めることや補助金行政から社会のルールを管理をする主体となる体勢づくりが必要であるというご意見。そして、先ほど出ましたコミュニティビジネスとの関連がありますが、NPO等の事業者が継続的に事業を営む動機を持ちえるような環境づくりが重要であるというご意見がありました。
- ◆ 3番目の地方政府としての行政についてのご意見では、大きく2点あり、行政経営改革の視点を持って、身の丈にあった基本構想を作って示すべきであるということです。その中では、都や国から自立した自治体としての在りようを語るべきというご意見です。
- ◆ これらのご意見を今後の区の施策に繋がる方向性を導き出すものとして、(1) 個人・情報コミュニケーションについては、地域で活動する団体に参加するための情報パッケージが必要。無関心層を減らすためにメッセージをわかりやすく提供していくことが大事。3点目に、防災訓練の通知を1軒1軒回ってお話をしていった結果、いつもの3倍の参加者だったということはどう捉えればよいのかという問題提起のご意見がありました。さらに(2) 地域で活動する団体に関しましては、現在より小さい単位でのネットワークづくりを考えていくことが、地域で活動する団体の活性化につながるというご意見がありました。2. の地域コミュニティと行政の関係で言いますと、区民意見反映の制度化を徹底することが重要であるというご意見が出されています。これらの意見をいただくにあたりまして、本日、参考として、資料3～6までを送付させていただきます。併せてこちらの資料のご説明をいたします。
- ◆ 資料3は、町会・自治会の現状と課題について整理した資料です。町会、自治会が現在どういった活動をしているのかということで、(1) に主な活動内容をご紹介します。また、その運営を担っていただいている方々の状況として、役員とそれ以外での運営の協力者、合計ということで、これは1団体あたりの平均の人数で、合計の欄にあります63.5人、概ね一つの自治会で平均して60名以上の方々が活動に従事して

いらっしゃるという状況です。町会・自治会の抱える課題を（3）に整理しています。一番大きな課題は、世代交代、役員のなり手がいないというもので、70%強です。その他、半分を超しているものは、区からの依頼事項が多くて負担を感じる、特定の人に仕事が集中してしまうという、現場で活動・運営に携わっている方々ならではのご意見と考えます。裏面には、加入促進に対する取組みについてのアンケート結果を整理したものがああります。一番大きな数字で、72%の方々が、新しく来た住民に役員が訪問するという取り組みをやらっしゃいます。2番目の折にふれて未加入の住民に声かけをするということと併せて、地道に活動していらっしゃる状況がこの結果から分かります。

- ◆ 続きまして資料4のご説明ですが、コミュニティビジネスという議論が出ている中で、現在の区内のNPO法人の現状について、担当部が整理した資料です。本年の3月末現在、区内に主たる事務所を置くNPO法人 395 団体についての調査結果です。主な活動内容としては、社会教育の推進を図る活動、団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動をしているNPOを支援するNPOの活動、保健、医療又は福祉の増進を図る活動、こういったものが大きなシェアを占めています。
- ◆ 次に、資料5ですが、地域コミュニティの単位あたりの人口等を整理したものです。こちらに関しましては、地域コミュニティの規模に関わる資料で、行政機関である5つの総合支所、27の出張所・まちづくりセンター、64の区立小学校、その他、201の町会・自治会、このエリアで概ねの人口、面積等を対比した資料です。現在のコミュニティ活動の基盤がどのような状況であるかをご理解いただくためにご提供させていただきました。1枚目には5つの総合支所の平均と、最大、最小の人口。2番目の列が、27箇所の出張所・まちづくりセンターの平均、最大、最小の人口。3番目は、64の区立小学校の学区の中での平均、最大、最小の人口です。これらの詳細を裏面以降に記載しています。
- ◆ 一枚めくっていただきまして、①5総合支所の管轄区域についてみますと、世田谷地域が最も多く、人口は231,561人、最も少ないのが烏山地域で、109,936人となっています。5支所の平均では、168,888人となっています。この中で、出張所については、平均で1.4箇所、まちづくりセンターが4箇所、小学校は12.8校、町会・自治会は40団体強ということで、各地域の5総合支所の中ではこういった平均数字が出ています。
- ◆ 次のページをご覧くださいますと、②27の出張所・まちづくりセンターの管轄区域について整理した資料です。それぞれ5つの総合支所の地域に属しているまちづくりセンター・出張所をすべて記載していて、それぞれの人口面積、その中に存在している町会・自治会の数を記載しています。ご覧くださいますと、玉川地域の用賀出張所、（分室あり）と書かれていますが、二子玉川の駅の側に分室を設けている出張所で、この出張所の管轄は6万人に及ぶ人口があります。面積は4.523平方キロメートルとなっていて、共に最大の出張所となっています。
- ◆ それに比べて最も小さいのは、同じ玉川地域の中の九品仏まちづくりセンターです。

こちらは人口が16,139人、面積は1.245平方キロメートルということで、4万人以上の差が一つの出張所・まちづくりセンターの中であるというのが、現在の世田谷区の地域行政制度の状況でございます。一番右の欄の町会・自治会を見ますと、1出張所・まちづくりセンターあたり、平均で7.4の町会・自治会を抱えているということですが、最大のもので、松沢まちづくりセンターが12の町会・自治会を抱えている出張所です。それに比べまして、上から3つ目の若林まちづくりセンターをはじめ、3つの出張所・まちづくりセンターでは、2つの町会・自治会が中に存在しているということで、この辺の格差も大きいというのが実情です。最後のページをご覧くださいますと、64の小学校の学区ごとの人口を棒グラフで示したものになります。上から8つ目、20,778人の人口を抱えている砧南小学校、21,241人を抱えている明正小学校、下から5つ目の19,855人の人口を抱えている桜丘小学校というあたりが、大規模な人口を抱えている学校です。比べまして、人口が7,260人の東多摩川小学校、人口が6,727人の花見堂小学校があります。このあたりが一番人口の少ない学区の小学校になります。こちらの学校では、最大校、大規模校と小規模校、一クラスの学級を抱えている学校等が存在するという状況です。

- ◆ 最後に資料6として、住民力、協働社会、ソーシャルビジネスなどについての調査、研究を整理した資料を提示させていただいています。世田谷区にはせたがや自治政策研究所というものがあり、そちらで地域社会に関係する研究をした成果をまとめたものです。1ページ目が、世田谷区民の「住民力」に関する調査研究概要。1枚めくっていただきまして、地域活動を基盤にした協働社会のあり方に関する調査研究概要。もう1枚めくっていただきまして、「ソーシャルビジネス」に関する調査研究概要ということです。後ほど、参考にご覧いただければと思います。第1部会からのご報告は以上です。

（事務局・笹部政策経営部副参事）

- ◆ 第2部会はこれまでに4回の議会を行っていて、第2回の開催につきましては財政ですとか人口推計、家族構成等々、第3回目と第4回目からは、テーマとしては街づくり・防災・環境・産業・仕事・芸術文化・国際・スポーツなどの広範なテーマを議論しております。お手元のA3の資料でございます。第1部会では、基本理念・将来像についてはまとまった文章としてはまだありません。第2部会では、将来像ですが、具体的には街づくりに関しましては、歩いて暮らせる街づくりというのがキーワードとしてあります。世田谷区のこれまでの良好な景観を作り出しまして、先進的な取り組みを今後も一度取り組んでいきたいと考えています。都市計画道路やコミュニティバスなど、行政でできないものについてはしっかり明示する必要があると示されています。
- ◆ 2つ目の防災に関してですが、防災につながるコミュニティといった課題設定が大切だと思われています。また、若い方の力をどうするのかを示していくことが大切だと

言われています。独居老人対策については、様々な方達が、手分けして支え合うことが大事であるというご意見が出ています。

- ◆ 3つ目の環境・エネルギーに関しましては、ライフスタイルそのものについての考え方を大きく変えていく必要があり、変革が大事だということで、そのためには教育が重要なポイントだというようなご意見が出ています。
- ◆ 裏面の方をご覧いただきまして、産業・仕事につきましては、職住近接により地域の力を強化すべきというご意見が出ています。それから、世田谷らしい産業を育成していきたい。さらには、大規模な生産業ではなく、分散型でスペースを使わないような、ITですとか、デザイン、アートなどの知的産業を育成していくことが大事だというご意見が出ています。
- ◆ 芸術文化については、地域が文化を育てるということで、人的資源をいかに有効に活用していくかということが大事だというご意見が出ています。
- ◆ 最後に、様々な課題がありますが、中核的なコミュニティが大切であると言われていきます。コミュニティというテーマを議論していくことが大切だというご意見が出ています。
- ◆ 第2部会で示された資料について説明します。資料7ですが、東京都23区の外国人登録人口を示したものです。こちらをご覧いただくと、世田谷区の外国人人口は、今年の1月現在、15,686名で、23区全体では4.6%ですが、世田谷区の人口にとの比率としては1.8%と最下位です。裏面に、世田谷区の外国人方の国籍別人員が出ています。太字のところが比較的たくさんいる地域です。
- ◆ 資料8は、基本構想審議会の第4回目の資料で、空き家対策について示された資料です。昨年の土地利用の現況調査の報告書からのデータを整理しています。空き家調査の結果では、現在277棟の空き家があるということです。それから、店舗・工場については、1,196棟あるということです。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ それでは、最後に資料9、資料10についてご説明いたします。まず、資料9の方からご説明いたします。区民ワークショップの開催結果についてです。資料10をご覧ください。目的、開催日時、開催場所は記載の通りです。4. 参加者ですが、無作為抽出で選出した18歳以上の区民1,200人のうち、88人の方にご参加いただきました。表ですが、案内を発送した方、実際にご参加いただいた方の年齢別、性別の人数の内訳です。5. 討議テーマですが、午前中は、世田谷区の魅力・課題・めざすべき将来像について、午後は、世田谷区で今後20年の間に実現させたいこと、その実現に向けて区民自らできることについて討議が行われました。6. 概要等と、7. 当日アンケート結果ですが、こちらについては裏面をご覧いただきたいと思います。討議結果の概要でございます。上の表ですが、「世田谷区で20年後に実現させたいこと」については、地域コミュニティ・多世代交流に関すること、交通に関すること、という順で提案が

多くありました。また、下の表ですが、「実現に向けて区民自らができること」については、あいさつをする、自転車ルールを守るなど、日々の生活での心がけ・ライフスタイルの変更、区政やイベントへの積極的な参加・情報や提案の発信など、そうした幅広いご意見が提案されました。次のページからは、当日の概要を載せてあります。こちらに関しては、後ほどお読みいただければと思います。一番最後のページをご覧くださいと思います。資料2です。こちらは参加者アンケートです。4番にありますように、参加して面白かったという声が、また6番にありますように、区政に対する興味・関心が高まったという声が多く、大変好評であったと感じています。一方で、7番にありますように、区政への区民参加について、参加したことがないという方が63名と大変多く、こうした結果から、今回の区民ワークショップにつきましては、区政にあまり関わりのない方に対して、区政への関心を高める良いきっかけになったと考えております。次に資料9でございます。こちらは大森委員からご提供いただきました、地域人権啓発リーダーについての資料です。1として設置の目的、2にその役割が書かれています。役割としましては、地区の民生児童委員に対しての人権問題の啓発、また相談、助言等となっています。3として、地域人権啓発リーダーの選任についてですが、地域人権啓発リーダーは、地区民生児童委員協議会の会長とすること、また必要な研修を受講することなどが記載されています。4の庶務ですが、基本的に東京都の事務局が行うこととなっています。資料についての説明は以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。資料9について、大森委員は何か補足はありますか。

（大森委員）

- ◆ 特にありません。

（大橋部会長）

- ◆ それでは、資料1「第3部会の議論の整理について」に戻りまして、先ほど部会長会議で論議になりました理念、将来像ということについて、少しご議論いただきたいと思っております。
- ◆ 後にまた起草委員会がありますので、その中でいろいろな文言等は整理させていただくこととなりますが、基本理念と将来像とがちょっと乖離しているかなと思っております。あらゆる人が地域で暮らし続けるまちになるというのはその通りなのですが、もう少し、この辺をブレイクダウンして見る必要があるかなということと、将来像のところは、従来論議をしやすくするための柱立てとしてやっていたものですから、文言がこれでよいのかどうかも論議すべきところではないかと思っております。
- ◆ 例えば、この間の論議を踏まえて基本構想的な、理念的なものを言うとしたら、順

不同ですが、1つは安心して子どもを産み・育てられる世田谷区ということがあります。2つ目には、親の第一義的な責任の自覚と、その尊重を踏まえた地域で共同して子どもを育てる世田谷区。ただその場合には親の責任、自覚の問題というのが前提になるというようなことを、文章としてはこなれていませんが、そんなことが出てきたかなと思います。それから3つ目は、未来を託す若者の可能性を信頼し、若者のアイデアを活かす世田谷区というのがあったと思います。若者にもっと参画して力を発揮してもらってよいのではないかというのがありますので、これは社会的企業の問題も含めてですが、論議があったかと思います。4つ目には、障害を有しても、高齢者になっても、一人の人間として尊重され、評価され、社会参加できる世田谷区。人生100歳時代と言いましたが、年を取っても、人間は尊重され、評価され、社会参加できる生涯現役の世田谷区ということでしょうか。次の問題は、女性の能力を活かし、男女共同参画を進める世田谷区。これは世田谷区では当たり前になってきていますが、改めてそれを確認しておく必要があると思います。その次の問題は、自立と連帯の社会地域づくりを進める世田谷区。これは第1部会のコミュニティづくりとも絡んできますが、自立だけを強調してきましたが、もっと連帯の問題があるのではないかと思います。自立と連帯の理念が具現化できるように、参画できる世田谷区、参画システムを推進する世田谷区ということでしょうか。多様な人たちが住民参画をしていくことなのかと思います。それから、在住外国人の問題も含めてですが、多様な文化、価値観、民族、宗教を相互に尊重し、共生する世田谷区。イスラムのモスクがあるのは渋谷区ですかね。いずれ、民族や宗教の共存・共生を打ち出していく。世田谷区は15,000人程度と少ないのですが、これは逆に言うと、世田谷区は住みにくいのかもしれないですね。なぜ住みづらいかと言うと、家賃が高いということがあるのかもしれませんし、気位が高いというのがあるのかもしれません。下町のようなところだと、在住外国人の方は気楽に人間関係を作れるということ。そういう意味では、多様な文化、価値観、民族、宗教を相互に尊重、共生することも言及する必要があるかと思えます。もう一つは、社会を構成する一員としての自覚と責任を醸成する世田谷区とか、先ほどの自立と連帯と同じですが、社会を構成する一員としての自覚と責任を子どもの頃からきちんと育てる。世田谷っ子と言われて何か分かった気ですが、もう少しそのところを分解してみる必要があるように思います。

- ◆ 基本構想というと、だいたいどの自治体でもこういったことが出てくるわけなのですが、あらゆる人が地域で暮らし続けるまちになるというのは、間違いないのですが、全部入りすぎているので、そこをもう少しブレイクダウンするのと、将来像で言っている部分とをくっつけてみたらどうかということです。将来像の1番は、地域資源を活かし、地域循環、地域完結型の福祉教育を進めるまちと言えるかどうかというのがありますが、世田谷区は大学もあるし、保健医療の総合的なところもあるわけ。世田谷区民は846,000人にのぼり、今日の新聞に出ていましたが、鳥取、島根、山梨、福井、徳島の人口より多いわけです。佐賀、高知とほぼ同じということ

す。ということは、他の県では、だいたい県単位で大学、病院があり、自己完結になっているので、あまり排除の論理を取る必要はありませんが、世田谷区も地域資源を活かした、地域完結型、地域充足型の教育・福祉の街づくりと言えるくらいの気持ちでなければいけないと思いました。こういったことを入れていくと、10項目位の柱が立つのではないかと思います。前回から今回の話、特に部会長会議で、そろそろ基本理念なり将来像を整理してほしいということでしたので、今みたいなことを打ち出して、問題はどれでも抽象的な表現は使えますので、それを裏付けるような重点施策、システムをどうするかということ余程しっかりしないと、言葉だけが飛んで、きれいごとになってしまいます。これが基本構想の一番悪いところなので、基本計画、重点施策の裏づけを持ってそういった言葉を使ったということにならないといけないと思います。その辺も視野に入れて論議していただければと思います。

（森田副部会長）

- ◆ 一つとても気になったことがあります。第1部会の3. 地方政府としての行政というところで、(1) 行政経営改革・財政という問題で、今日は田中委員がいらしていませんが、ずっと一貫しておっしゃっている、財政が世田谷区の基盤というものと、身の丈にあった基本構想という考え方と、第3部会は理念と理想というものの必要性のところから論議していくわけなので、このあたりのところがどこで折り合いをつけていくのかというところが恐らく大きな課題になっていくのではないかと思います。私は、特に子どもや女性たち、あるいは子育て家庭を世田谷区の中で様々な形で議論させていただいていますと、先ほどの外国人登録のところでも出てきましたが、一人親の家庭、10代で出産している母親たちの家庭の問題などもそうなのですが、家賃が高くて住めない、仲間がいないと住みにくく、支えあうことができないというようなことがあり、ある種の階層、あるいは属性のようなものの中で、今、ひとつの集団が形成されていることがどこで続くのかということ想定しなければいけないのではないかと思います。当然、そういった人たちはマイノリティで暮らしにくくなっていきますので、その方たちの暮らしというものに対して、しっかり目線を当てながら施策を打っていかないとよりマイノリティになり、その暮らしにくさが全般に出てしまうことになるような気がします。外国人登録のお話の中で、世田谷区が23区の中で最低であるということを見て愕然としました。家賃の高いところに外国人がいらっしやらないというわけではなく、家賃が高くて外国人の方が住んでいるところもありますので、決してそれだけの問題ないのです。コミュニティと言いながら、そういった外国人の方を排除する生活文化ですとか、何か世田谷区にあるのではないかとということを検証してみる必要があると思いました。

（大橋部会長）

- ◆ 在住外国人の問題は資料7の裏面を見ていただきますと、人数的には15,000人なので

すが、それなりに集団や数が多いところもあるわけです。例えばオーストラリア 250、カナダ 300、中国が 4,000、フランスが 380、ドイツが 400、インド 400、韓国又は朝鮮が 4,000、英国が 600、アメリカが 1,400、フィリピンが 800 ということですね。意外と多いのはネパールが 290 です。これは 23 区の分布との違いがどうなるのかを考えてみないとならないかなと思います。ただ、ネパールの方々がこれだけいらっしゃるが他の地域にない特色なのかどうかと思いますが。いずれにしても、10 年後、20 年後、この世田谷区を開かれた区にしていくことを考えていくと、多文化共生を考えていかないとならないということかと思えます。

- ◆ 大森さん、自治会で在住外国人の議論はされるものですか。

（大森委員）

- ◆ 特にそのような議論はありません。

（大橋部会長）

- ◆ 自治会レベルではあまり出てこないのですか。普通はゴミの問題ですとか、臭いの問題とかで出そうですが、あまり出てこないですか。
- ◆ あまり地域循環型とか、地域完結型の福祉教育を進めますなどと言ってしまうとまずいですかね。85 万人いるから、地域で分けていく議論が必要と思うのですが。そう考えると、第1部会でやってくれないと落ち着かないですね。27 地区なのか、5 地域なのか。鳥取だと 19 箇所くらいあるわけですね。約 60 万弱でそのくらいあるわけですから、そのくらいのレベルで自治区にするのですか。出張所の所長を準公選で選ぶというような議論を第1部会でやってくれるといいのですが。それでないと、地域または地区ごとのアイデンティティが出てきませんよね。無関心層がどうのと言っても、そもそも関心が持てないですね。

（森田副部会長）

- ◆ 地域コミュニティという時のコミュニティの規模ですが、私が住んでいる烏山が最も小さいのかと思ったのですが、10 万人くらいの地域にするとなると 8 つか 9 つにしないといけないわけで、その地域をまたいくつに分割すればいいのか。福祉領域だと小中学校で考えることが今は一般的ですので、5 つの地域をどういうふう施策化していくのかという、コミュニティの具体的議論のようなものが出てこない、生活のところまでブレイクダウンさせることができないのではないかと感じます。
- ◆ これを町会という議論まで持ってくるのか。そうなってきた時に、初めてやるべきことや、地域の中での役割が見えてくると思えます。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほど教育と福祉と言いましたが、福祉の分野で言えば、介護保険が日常生活圏域と

という言葉を使い、それだと27地区であり、27地区プラスランチを作ろうかというくらいの議論はしています。日常生活圏域を使ってよいということであれば、日常生活圏域を踏まえて、教育と福祉を充実させ、なおかつ全区的な連携システムを作りますということも在り得るわけです。地域重層型とか、地域循環型などと言う言葉を使いましたが、世田谷区をもっと分けていいのであれば、日常生活圏域という言葉、福祉や教育の分野なら使いたいです。第1部会の方でどうなっているのかわからないので、あとは抽象化していくと、みんなが地域で暮らせるまち、のような話になり、何を言っているのかさっぱりわからないよという議論になりかねないです。私は部会長としてずっと運営していながら、その辺がなんとも隔靴搔痒の感があるところです。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ 各部会でも地域社会とかコミュニティという言葉を使って議論していますが、言葉で使っている単位は人によって違うと思われるので、そこをきちんと認識すべきだと森岡会長からお話がありました。森岡会長がその時整理された内容によると、町会・自治会単位が割と小さいもので、その上に小学校単位があり、世田谷の場合はその上の中学校単位と出張所単位がほぼ数的には同じ感じになっていますが、その上に総合支所があります。産業は第2部会で言うと、職住近接みたいな話もしています。そうすると、あまり細かく割るよりは全区的な規模で見えていく必要もあるでしょうし、いま大橋会長がお話されたような介護保険のような単位であれば、日常生活圏域みたいなものを意識せざるを得ないでしょうし、ある程度、考える対象によって適切な規模を考えざるを得ないのではないのでしょうか。23区の場合には地方と違って交通の便などがあるので、30～40分程度電車に乗れば都心まで移動できるので、その辺がすべて充足というふうになる土地柄ではない気がします。けれど、ある程度はこうした目的のためにはこの規模が最適というような意識を持つ必要があると思います。

（大橋部会長）

- ◆ だとすると、福祉の方は障害者分野も含めてほしい日常生活圏域で全区的な支援システムをどうつくるかというところで計画はつくられています。教育の方は、ほしい小学校・中学校と言っていましたが、学校外教育のようなものが出てくる時に、それを小学校レベルにするのか、中学校レベルにするのか、5支所地域にするのか、大事な問題になると思います。中学校単位にするのでは、従来の部活で良いではないかということになりますし、小学校単位にするのでは、あれだけ人数の違いが出てきてしまっているの、小学校・中学校はもう無理で、文部科学省の言うところの学習指導要領に基づいた教育課程は小学校・中学校でやっていただくけれど、少し柔軟な子育てなどの学校外の教育分野を、部活動含め5地域ごとに学校外教育のシステムをつくるといったようなことが必要なのではないのでしょうか。田中部長が言ったように、ある分野では5ブロックとか、先ほどの自立と連帯という話も、区レベルもあるけれ

ども、実はせめて27の地区ごとに住民参画のシステムをつくりましょうなどと書き込むと、かなりイメージがわくと思います。それも細かすぎると言ってしまうと、何を言っているのかがさっぱりわからなくなると思いますので、その辺りを全体の会長にも伝えていただいて、部会ごとの基本理念なり、将来像をどのくらいのレベルで表記するかが問われてくるのではないかと思います。

- ◆ いまお話ししたような、日常生活圏域とか、5地域とか、27地区の圏域を使っただけならば、非常にイメージアップしやすい表記になると思いますし、重点施策のあり方にもつながってくると思います。
- ◆ 上野委員、何か意見はありますか。

（上野委員）

- ◆ 私は全部の部会に出ているのですが、この前、確か第1部会で、小学校1つに警察が2つ入っていたり、消防署についても同じ管内で複数あるとか、町会も3～4にまたがっていたりするので、先ほど大橋部会長がお話しされたように、ブロックごとに大きく分けてもらって、そこから違う意味での細分化をしていただいた方がわかりやすいのではないかと思います。

（森田副部会長）

- ◆ 第1部会で情報について問題になっていて、コミュニティという時に、生活圏域としてのコミュニティみたいなものと、精神的な、あるいは様々な支援とすれば、田中部長がおっしゃったように、交通の便も良いので、当事者団体の方たちとか外国人の方たちなどでも、交流の圏域は非常に広いと思います。情報などはまさにそうで、世界をまたいで情報が出入りしていると、たとえば、私が保健福祉サービス苦情審査会で審査する際によく出てきた話なのですが、親の介護の情報を、海外にいる息子さんや娘さんが世田谷区にアクセスすることで情報を得たり、情報のある種操作しながら親の介護をしたいといった要望が当然起きてきます。
- ◆ 例えば情報というところでも、支援を必要とする人たちがインターネット上で当事者団体を組みながら様々な活動を展開していくこともあります。そういったものに全くアクセスできない人も必ずいますので、大学などでもそうですが、すべてがネット上での手続きというかたちになりながら、ネットの情報では全くアクセスできない人や、紙ベースであっても読めない・見えない人も必ずいらっしゃるの、情報をいろいろなところからアクセスできるようにすると同時に、一群のアクセスできない人がいることを前提とした情報整備をすべきだと思います。そうして生活コミュニティのようなものを情報空間の中でも構成していくことが大切だと思います。
- ◆ 特にいまの子どもたちも、情報空間で展開しているいじめもたくさんあるので、それに対してどのような許容と展開をすべきかが、これから大きくなっていくテーマのような気がするのですが、ここであまり議論されていないと感じます。

（大橋部会長）

- ◆ この機会に、世田谷区の政策展開レベルの明確化をはっきりしてほしいと思います。区レベルであるのか、5地域、27地区であるのかを、あらゆる施策を展開する時に考えてほしいと思います。行政では難しいのかもしれませんが、どうしてもすべてに平均的なやりかたをするのか、地区によっては特色を出しても良いのではないかというような政策展開レベルの明確化をすることが、地方政府の自立性という抽象的なことを言うよりも、具体的にわかりやすくなるのではないのでしょうか。
- ◆ 福祉は生活コミュニティのレベルなので、日常生活圏域である部分もあれば、ブロックレベルである部分もあるので、小さければ良いというわけではなく、事柄によって違いがあります。それが第3部会でもはっきり出てきたことを、他の部会に伝えていただきたいと思います。
- ◆ 世田谷区は交通の便が良いからと言っていると、埼玉都民という言葉がありました。ますます世田谷都民になってしまいます。世田谷都民でいくのか、世田谷区民としてアイデンティティを持って関心を持って参加してくれると考えるのか、という論議を第2部会でもきちんとしていただかないと困ると思います。無関心層をなくすためにどうすべきかについては、私が地域福祉の分野でやっていて感じるのは、基礎自治体レベルでやると住民はなかなか関心を持ってくれないということです。小学校・中学校レベルの具体的な数字などが出てきた時に非常に関心を持つのです。おそらく大学でも、昭和女子大のある辺りでは、烏山には関心がないと思いますし、烏山にある東京女子体育大学が玉川の方に関心を持つかと言ったらないだろうと思います。そういう意味では、気楽に世田谷区とくくる危険性を、もう一度意識して変えていく必要があると思います。そこを打ち出してほしいと思います。
- ◆ 地域資源を活用するというけれど、支所地域ごとの地域資源を活用して、地域ごとに関心を持ってもらうということがあっても良いのではないのでしょうか。三鷹なども始めましたが、地域ごとに区の予算をつけて自分たちで地域の街づくりを工夫してはどうでしょうか。そのような特色を持たせることはできないのでしょうか。世田谷区からの烏山独立論というのが今でもあるようですから、烏山は乗ると思います。

（大森委員）

- ◆ 資料を見ていて、地域コミュニティの範囲で町会・自治会が201あるとのことですので、それぞれに会長がいるとすると201名いることとなります。烏山は24の町会・自治会町があるのだから24名の会長がいることになり、少ないところでは2名というところもあるでしょう。町会・自治会と民生委員の福祉分野は連動するところがあると思います。見守りもそうですし、災害時要援護者の問題もそうですし、社会福祉協議会や私たちと両輪で動いている日赤もそうですし、このような福祉との連動で動く時に、町会・自治会の多いところと少ないところが、何故そうになっているのか数字で読

めないところがあるのです。

- ◆ 同時に役員のみなり手がなくて世代交代が困難という問題もあります。実際にそこにいるトップリーダーたちに譲渡する気があるのかないのか。数字から見るとそこが気になりました。私どもも福祉分野で連動するならば、もう少し上手にジョイント、連携できればと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 後半部分のことは微妙ですが、あと5年でガラッと変わるのではないかと考えています。今までがんばってこられた地域リーダーの方々と、団塊の世代が70歳近くになって、今まで忙しかったので旅行でもしてのんびりしたいというのであれば良いけれど、毎回旅行では嫌になったので少し地域に目を向けようという気持ちになる人が出てくると、団塊の世代前後がかなり活動し始めるだろうと考えています。ですから、10年後、20年後は今の枠組みの延長にはならないと思うのです。団塊の世代は機能的に活動できるので、今の若者にもいろいろなチャンスを提供するのではないかと考えています。彼らは「今の若者は・・・」という言い方はしないのではないのでしょうか。そこは大森委員と違って楽観してもよいのではないかと考えています。

（大森委員）

- ◆ 青年部と交流があるのですが、青年部がそっくり上に上がったならどうなるのかと思います。今、青年部があるのだから、町会・自治会の役員の方に高所から見ていただきながら、そっくり入れ替えるほどのことが必要なのではないかと思うのです。そうすると20年後にその人たちが良い存在になるのではないのでしょうか。

（大橋部会長）

- ◆ でも簡単に引退勧告はできないでしょう。

（大森委員）

- ◆ そうですね。201名の町会・自治会長さんが結構長くご健在でいらっしゃるのです、これはある面では非常に良いことではあるのですが。

（大橋部会長）

- ◆ 町会・自治会についても、全区で考えることも必要ですが、ブロックごとを意識した地域の担い手育てについて論議できる場をつくれば、もう少し変わってくるかもしれません。全区的にしてしまうと、おれは直接関係ないという話になりかねないのではないのでしょうか。政策、施策レベルを意識して全区的なものと、5地域や27地区などに分けて行わなければ、関心が高まらないのではないのでしょうか。烏山の自治会の方に上野毛や下野毛のことをどうかと言ってもぴんとこないと思います。それを世田谷

区としてくるのは行政職員の感覚であって、住民の生活感覚とは違うと思います。

- ◆ P T Aも全然違う話になるのではないですか。どうでしょうか。

（宮田委員）

- ◆ 世田谷区立小学校P T A連合協議会という64校の連合体があるのですが、8校ずつの8ブロックに分かれていて、さらにその下に単位P T Aがあります。一個一個のP T A会長やそこで活動する方は、実際には自分の学校の子どものことを考えています。その中で、毎回8ブロックから代表が常任理事校ということで出ていて、それによって64校のつながりを形成しています。つながりというものが大切だと感じていますし、全体ですることと各ブロックですること、また単位ですることが非常に大切だと思います。
- ◆ 先ほどからのお話で、地区ごとで町会・自治会長が集まるなどの連携はおそらくやっているのだと思うのですが、世田谷区全体で会長が集まってコミュニケーションする場はあるのでしょうか。

（大森委員）

- ◆ 民生委員・児童委員の立場ではわかりかねます。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ 地域ごとには地域町会・自治会連合会というのがあって年に1回程度かもしれませんが集まる機会はあると思います。そして地域ごとの会長さんという方がいらっしゃるので、全区ということではその方たちが集まることはあると思います。
- ◆ 201人が一同に集まることがあるかどうかはわかりません。

（宮田委員）

- ◆ 世田谷区には警察署が4署あるのですが、小学校のブロック単位とは別に、4署に各小学校の所属が分かれていて、それが地域環境連絡協議会というブロックを超えた各学校との連携があり、そこには14校とか16校とかといった所轄の関連で集まって情報交換をしていますので、現状を知る上ではP T A活動の面では役に立っています。

（大橋部会長）

- ◆ 地域を重層的にとらえることは今では当たり前になっています。特に福祉の分野ではそうして来ました。そうすると、64小学校区、27出張所地区、5支所地域、そして区全体と少なくとも4層くらいに分かれ、さらに自治会も入れれば5層に分かれることになります。行政施策では4層くらいを意識して、各々の展開を考えなければならぬと思います。そうすると、64の小学校区で展開する施策があれば、これを支援する全区的なシステムがどうなっているのかが問題で、全区的なシステムと施策を展開す

るレベルの地域の問題との両方をきちんと論議することが大切だと思います。コミュニティという表現は使う人や施策によって違いますので、そこを共通理解にしていただけとありがたいと思います。

- ◆ 教育・福祉分野の問題も地域の担い手の問題も、そこがはっきりすれば、いろいろなことが重点施策としてつくりやすいのではないのでしょうか。地域レベルの展開の重点施策はこれで、全区的にそれを支援するシステムはこれ、などと重点施策も二つの面から考えないとならないと思います。このことをこの機会に打ち出していただければ、従来にはない基本構想、基本計画の実現のシステムが明確になってくると思います。
- ◆ 将来像については10くらい言いましたが、事務局に相談して整理させていただきます。基本理念や将来像の部分については、かなり抽象度を高くすることと、どのくらいの字数にまとめれば良いのかわからないのですが、先ほど言いましたようにできる限りイメージのわくものになりたいと思いますので、少し工夫させていただければと思います。
- ◆ もう一つは重点施策については、今までの話で抜けているところがあるのではないかと、あるいは他のところの部会とからめてこれを考えてほしいといったことがあれば、ご意見いただければと思います。

（森田副部長）

- ◆ 今までのお話は、第3部会の将来像の1に関わってくることで、地区とかコミュニティとか地域とかにかかわる議論だったと思います。これを例えば子どもの生活圏域あるいは若者たちの生活圏域、あるいは年齢や様々な状態によってその生活圏域自体の考え方も活動の範囲も違ってくると思いますので、それもしっかりと見据えながら、地域とかコミュニティの議論をしたいと思います。
- ◆ 2番目のところは、今は担い手を育てるという概念で将来像がつくられておりますが、育てる時に子どもとか、若者とかが射程に入っていると思うのですが、今までの議論からするとそれだけではなくて、生涯現役というかたちでの議論もありました。大橋部会長の専門である社会教育的なものが、ここ数十年弱くなってきた歴史がありますので、地域の中での社会教育、いわゆる市民性を育てていくことが弱かったところがあり、それが今になって、市民モラルや市民意欲に大きな影響を与えているのではないかと考えています。担い手を育てる時に、世田谷区としての文化水準、市民水準のような目標値をたてて、それをクリアできるくらいにみんなで文化水準を高めていくことなど、いろいろな課題が世田谷区にはありますので、それを共有しつつ世田谷区自体をそれぞれの地区で上げていこうという社会教育についても、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。生涯現役みたいな表現も、古い気もしますが、活躍できるというよりは育てるという部分に盛り込むべきではないかと思っています。

（大橋部会長）

- ◆ 第1部会の資料の中で、NPOの中で一番多いのが社会教育に関するものだという事に驚きました。ある意味で世田谷区の特徴の一つだと思います。1960～70年代の世田谷区は社会教育にかかわって来ましたが、区民の民度が高いと思います。そういう意味では、生涯学習という意味ではご自由にやってくださいと言っても良いと思います。NPOもこれだけあるのですから。問題は、地域づくりとか、区民性とか、社会人としての自覚と責任の涵養というものが、生涯学習政策の中で非常に弱くなってしまったので、これをどうにかすべきだというのが森田副部長のご意見だと思います。
- ◆ 私が、自立と連帯の社会地域づくりの参画システムを推進する世田谷区とか、社会を構成する一員としての自覚と責任を醸成する世田谷区とかと言ったのはその意味です。あるいは親の第一義的責任の自覚とその尊重を踏まえた地域での子育ての協働化のようなことを言いましたが、これを世田谷区全体としてするのは難しいと思いますので、ブロックで推進することが必要です。
- ◆ 70年くらいから言われているのですが、世田谷区には住民が自由に社会活動する場がなかったのです。今もできていません。最大の問題はそこだったのです。例えば、目黒区では社会教育館のようなものをたくさんつくってきました。世田谷区ではその部分の取組みが非常に弱かったのも事実で、それは区民の民度が高かったために、任せておけば良いという考えからだったのかもしれませんが。今こうなってくると、改めて地域づくりなり、社会人としての責任と自覚のような問題がどこかにいってしまったという話になったのです。

（森田副部長）

- ◆ 東日本大震災のいろいろな支援に関わっているのですが、大きな震災が起きた際に、例えば仮設住宅から次に復興住宅をつくるという話になってきた時に、マネジメントする人や施設や機能を住宅の中にどのように入れるかという話が必ず起きてきます。根こそぎ奪われてしまうと、自立的に生活を組み立てていける人はそこにはなくなってしまいますので、支援を受けながら自立していく方策を探らなければなりません。これは高齢者だけの問題ではなく、子どもや子育て家庭や若者も含め、みんなそういう状況なのです。
- ◆ 今の世田谷区の中に、世田谷区の家は寝るだけという状態で暮らしている方たちに関してはどうであっても良いのかもしれませんが、少なくとも家の中で様々な暮らしをし、社会的コミュニケーションなどしながら暮らしている人たちにとってみると、何か一緒に活動する場、人々の輪みたいなもの、あるいは場所や事業のようなものが用意されていくことが、市民をいろいろなかたちで集めていく手がかりになるだろうと思います。このところをもう一度考えていかなければならないと思います。
- ◆ そういうものが、ある種、市民に委ねられてきたために、その展開もばらばらな状態で放置されているのです。そこを何らかのかたちでコントロールし、より良いかたちのつくりあげるような全体的な市民力を高めていく施策がないと、子どもたちに行く

ら教育しようとしても、子どもたちにアンケートをした時に大人の市民性のない部分、たとえばゴミ出しとか地域での暮らし方などについて、それができていない大人に対する批判を子どもたちはびしっと出してきますので、そういった部分も含めて全体を上げるような方策を、担い手をつくるというところで示すような構成にぜひしていただきたいと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 大森委員が前からおっしゃっていることとつながるのですが、27 出張所地区で住民の参画主体性をつくり、地域づくりを進める地域福祉コーディネーターやコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置することが重点施策として大切だと考えます。ある日突然住民が主体性を発揮するという時代状況ではないので、誰かが触媒の役割をする必要があると思います。それを地方行政課の職員がするのか、社協の職員がするのかという問題もありますが、行政と地域づくり、あるいは地域の担い手をつなげていくということ、大森委員は一貫しておっしゃっているのだと思います。地域の担い手をどのようなシステムで発掘し、支えていくのかということだと思います。これは 27 地区くらいのレベルでなければできないのではないかと思います。
- ◆ 施策展開レベルがそういうことで良いとなれば、重点施策は非常にやりやすくなります。27 地区ごとにそのような人を置くとか、イメージがわきやすいと思います。
- ◆ 気になっているのは、10 年後、20 年後となると多様化する家族形態を考えた支援をどうするかという論議が、第3部会の1回目の議論で出ているのですが、その後出ていないことです。多様化する家族形態というと、日本古来の醇風美俗である家族を壊すのかと怒られそうではいづらいののですが、実際には多様化してしまっているのですから、これについてどう考えるべきなのでしょう。相変わらず家族単位で支援するのか、多様化する家族を構成している構成員を支援するのか、支援のあり方について考える必要があります。離婚が増えるでしょうし、離婚の中身も国際結婚した人たちの離婚に伴う被害も出てくるでしょうし、この点についても考える必要があると思います。どのような表現が良いと思いますか。

（森田副部会長）

- ◆ 震災の中で、両親を亡くした孤児が大量に祖父母や親族に育てられているいわゆる親族里親が急増しています。また、独り親も急増しています。ある種今まで無かった体験をしているのです。日本では母子家庭は父子家庭の10倍くらいで1割が父子家庭と言われているのですが、自然災害では概ね半々発生します。すると父子家庭が異常に増えることになり、そこに対する支援をどうするかということが大きな課題になります。そうなった時に、これまでは高齢、障害、子どもとバラバラに支援を展開していたのを、ある種、家族というよりは家庭をどう見るかが重要になってきます。家庭を見る時に、訴えが出てくるまで待つとなると危機的状況になるまで訴えが出てこない

ことになります。下手をすると、悲しいことにどなたかが自殺したり、人を殺したりしないと訴えが出てこないような家族もたくさんあるのです。もっと身近なかたちで日々寄り添っていけるような仕組みがとても必要になります。今、被災地で起きていることが、10年後、20年後の世田谷に起きかねないと想定する必要があると思っています。必要なことは、待っている政策支援ではなくて、何かがあった時に、その身近な人に相談に行けば必ず行政の施策や民間の支援につながるという人を配置しておくことが、ネット上での情報と同時に、非常に重要だと思います。その意味で、27の地区に必ずそのような人を配置するとして、今までの民生・児童委員とどのように住み分けをするのかについても、改めて議論しなければならないと思います。

- ◆ もっと身近に、日常的な生活の中で話かけができる人が必要であり、これは家庭単位だと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 家族形態の多様化は、先ほど多様な価値観という話がありましたから、そこに基本理念的なものとして含めれば良いのではないかと思います。
- ◆ ただ重点施策としては、家族単位で支援するシステムをどのようにつくるかが問題で、特に自分から声が上げられない人たちへのアウトリーチをどうするかについて、システムをつくらなければなりません。
- ◆ 人生100年時代とは良いことばかりでなく、認知症が大変増えるということでもありますから、先ほどのお話のように高齢者であっても一人の人間として尊重され、評価され、社会参加できるということであれば、その中には成年後見みたいなことも視野に置いて考える必要があると思います。重点施策としては良いのですが、生涯現役という部分と裏腹の関係での要介護問題とりわけ認知症問題等の成年後見、特に財産管理などはどうするべきかという問題もあります。限界集落では、未来家族のような論議もされていて、直系血族で相続問題をなんとかするのは無理だという話になっています。その辺りのシステムはこの部会ですか、どの部会ですか分かりませんが。今日の日経でも出ていたのですが、相続は争続だったりするので、難しいということでした。それも、10年後、20年後となると変わらざるを得ないかもしれません。寄付の文化というものも考えざるを得ないかもしれません。重点施策としては寄付の文化、いわゆる信託制度を含めて考えなければならないと思います。しかし、将来像となると、一人の人間として尊重され、評価されということにくる程度でしか言えないのではないかと思います。その点はどうでしょうか。
- ◆ みなさんから出たものを整理して、それにいくつか加えると、第3部会の論議の柱立ては立つのではないかと思います。次回までに事務局と一緒に整理をさせていただき、改めて全部を並べてみて、どれが抜け落ちていてどれが重複しているといったことを整理していただこうと思います。
- ◆ また、重点施策については、他の部会以上に施策につながる方向性を意識して話して

ほしいということでやってきましたので、そこを少しアレンジすれば重点的な課題が出てくると思われますし、今日ご指摘いただいたように、政策展開のレベルを意識して、どこが基本になり、それを支援する仕組みはどこでどのようにするのかを考えていけば、だいたい整理できるのではないかと思いますので、事務局いかがでしょうか。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 今の部会長のご意見を踏まえて事務局で整理し、早い段階でお見せしたいと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 問題はコミュニティと言った時に、生産コミュニティもあれば生活コミュニティ、共通関心事コミュニティ、宗教コミュニティなどもあり、実は宗教コミュニティの一つは神社なのですが、それは地域づくりとして考えなくても良いのでしょうか。
- ◆ この点については、戦前の歴史を反省してなまさを吹きすぎて、戦後日本では宗教教育と宗派教育を取り違えてしまっているのです。宗教教育はとても大切なことなのですが、ほとんど論議に出てきません。これは世田谷区の歴史として良いのでしょうか。もう鎮守の森などない、神社仏閣やお墓もなくなる時代で樹木葬だから良いという話なのでしょうか。第3部会は教育、福祉、保健、文化とずいぶん広いのですから、入れる、入れないは別として、論議だけはウイングを広げて、こういうところは抜けていないかということをやっておかなければならないと思います。
- ◆ 冗談めいていますが、今度新型インフルエンザに関わる法律が変わりますが、新型インフルエンザに対しても生き残るまちということを世田谷区は打ち出すのでしょうか。
- ◆ このように見ていくと、気がつかないようなことが結構あるのです。その辺りを次回もう一度出してみても、論議したけれども落とされたというのであれば、それでも良いと思います。気づかないで抜け落ちているというのは問題だと思います。何かありますか。

（宮田委員）

- ◆ お話のとおり様々な危機があるので、いろいろな危機に対して世田谷区がどのように強い自治体になっていくのか、つまり、個人でカバーできることと、カバーできないことがあると思います。また、個人でカバーできると言っても、個人が家族によって支えられていくことができなくなっていくと、暮らしの中で社会的支援が必要になり、それによって個人ができることが非常に少なくなってくると思います。かなり社会的ケアが必要な状況になってくると思います。そういった危機管理という意味で改めて区の役割、行政の役割を見ておきたいと思っています。
- ◆ 最初に出した基本理念をもう一度見直すのだと思いますが、今日の話の中では、将来像の中では「あらゆる」という表現の中に込められている枠組みが、地域についての議論で「あらゆる人」が変化していくという話があったように、枠組みも変化してい

くだらうと思います。変化していくあらゆる人や状態や暮らしが認められ、なおかつ、安心して暮らせる社会でなければならないということが、第3部会のみなさんから出てきているように感じます。ですから、キーワードとしては、安心とか、お互いのコミュニケーションが成立するようなまちとか、危機などになった時にやっぱり地域というものが必要なのではないかと考えると、お互いのコミュニケーションが大事であり、安心というキーワードとか、「あらゆる」と言った時のある程度の枠組みを示しつつ、「あらゆる人」たちの全体像を示す必要があると思います。それが、ちょっと飛んでいるように感じます。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほどもお話ししたように、障害を有した人も、高齢者も、一人の人間としてという部分で積極的に打ち出すとすれば、例えば世田谷区は今後、介護ロボットを使うのでしょうか。積極的に活用してICF（国際生活機能分類）の視点で自立生活を支援するなどという重点施策を打ち出すことはできるのでしょうか。もうそういう時代なのです。介護人材はどう見ても増えようがないのです。日本の介護ロボットをデンマークなどが使っているのです。日本は人的資源でやるとしていますが、とんでもない間違いだと思います。そういった論議は必要ないのでしょうか。
- ◆ 防災は第2部会で話し合われていますが、厚生労働省では広域的な後方支援システムがないと防災は自己完結できないと考えています。直下型などではそこが全部潰れるのですから、直下型で何かがあった時に世田谷区だけで何かできるというのは無理です。遠く離れたところから助けに来るという後方支援システムについて、第2部会では議論になっているのでしょうか。
- ◆ 気になることはいくつかあるのですが、すべてをマトリックス的に潰していくわけにもいきませんが、論議の仕方が偏りすぎていないかという気がしてなりませんので、事務局はもう少し配慮してほしいと思います。
- ◆ 治安の問題も抜けていると思います。安心というキーワードということでしたが、治安についてはどこでやるのでしょうか。第2部会でしょうね。自動カメラ、防犯カメラがたくさんある世田谷区と打ち出すのでしょうか。部会長がそのようなことを言うてはいけないのかもしれませんが、個人としてはどうも論議が気になるのです。ぜひマトリックスをつくっていただき、抜けている部分のチェックをしなければ、論議した部分の中だけで論点整理をすると狭くなっているおそれがあります。
- ◆ 今日は時間が来ましたので、これでおしまいにしますが、今日出たことを基本理念と将来像的なことでせめて10くらいの項目で抽象化したものでまとめるということ。そこで重点施策的に政策展開レベルをどこの地域レベルで行い、その支援システムはどうするかということについていくつか整理してみる。もう一つは、最後に話したように、論議をしきれていないけれども抜け落ちているかどうかというチェックをしていただきたいと思います。

- ◆ 9月3日はするかどうかですが、今日の論議も踏まえて整理したものをもう一度ご確認いただきたいというのが、まず一点。8月21日に子どもと区長との懇談会があるとのことですが、この部会との関わりが深いので、その辺りを考えていきたいと思えます。子どもさんの意見だと、アニメで有名な世田谷区づくりなどというのも出てくるかもしれませんね。子どもさんたちから出た意見も踏まえたいですし、9月3日は開催したいと考えます。お忙しい中申し訳ありませんが、よろしいでしょうか。（異議なし）
- ◆ それではあとは事務局から確認事項をお願いします。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 次回の第6回は9月3日に18時30分からを予定しています。場所は区民会館集会室でお願いします。
- ◆ 子どもを対象にした意見交換会につきましては、大人の見学はご遠慮いただきたいということになっておりますので、結果につきましては、開催後にできる限り早くお知らせしたいと考えております。

（大橋部会長）

- ◆ 子どもの傍聴は認めているのですか。

（事務局・望月基本構想・政策研究担当課長）

- ◆ 認めていません。
- ◆ では、次回は世田谷区民会館の集会室で18時30分からですので、よろしくをお願いします。

（大橋部会長）

- ◆ 少し早いですが、これで閉会してよろしいでしょうか。（異議なし）
- ◆ では、閉会します。ありがとうございました。

午後8時閉会